

令和7年8月19日

葉山町議会議員  
土佐洋子様

## 陳情書

特別職（町長・副町長等）に対する倫理規定の制定を求める陳情

## 陳情内容

葉山町において、町長、副町長、教育長などの特別職を対象とした倫理規定を早期に策定することを求めます。

## 陳情趣旨

葉山町では、町議会議員に対する倫理規定は整備されておりますが、町長、副町長、教育長などの特別職に対する明確な倫理規定が存在しません。

近年、行政の透明性と公正性が一層求められる中、町政の信頼を高めるためにも、特別職に対する行動規範や倫理基準を明確に定めることが不可欠です。

よって、特別職に対する倫理規定を速やかに制定していただくよう強く求めるものです。

## 陳情理由

## 1. 行政の透明性向上

町民の信頼を確保するためには、町的意思決定に携わる特別職の行動が常に公正・誠実である必要があります。倫理規定の整備により、町民の不信感を未然に防ぐことができます。

## 2. 職責にふさわしい行動規範の明確化

町議会議員にはすでに倫理規定がある一方で、特別職に対する規定がないことは、町のガバナンスの不均衡を生みかねません。立場に応じた倫理基準を整備することは、町政の健全な運営に資するものです。

## 3. 他自治体の先行事例に学ぶべきであること

他の市町村では、すでに特別職に対する倫理規定を整備している例も少なくありません。葉山町としても、そうした先進的な取り組みを参考にすべき時期に来ていると考えます。

住所：葉山町堀内939-13  
氏名：中尾和嘉

中尾和嘉

